パブリックコメント手続の手順

「政策等の素案を策定」(対象となる政策等)

市の基本的な政策を定める計画、個別行政分野における基本的な計画等市の基本的な方針を定めることを内容とする条例

市民等に義務を課したり、又は権利を制限することを内容とする条例その他、市民等の意見等を求めることが望ましいと実施機関が認めたもの

「対象事案の素案の事前周知」 (期間は概ね2週間)

市ホームページへの掲載

計画等の素案の公表

「公表内容」

政策等の案を作成した趣旨、目的及び背景 政策等の案の概要 政策等の案に必要な資料

「公表方法」

市ホームページへの掲載 実施機関及び実施機関が指定する場所で の閲覧又は配付

「意見等の募集」(募集期間は原則30日以上)

実施機関が指定する場所への書面の提出、郵便、ファクシミリ、電子メール、その他実施機関が認める方法 住所、氏名(法人その他の団体にあっては、所在地、名称 及び代表者の氏名)及び電話番号の記載

市民等の意見等の集約

反映できる意見·情報等 案の修正 反映できない意見・情報等 理由の取りまとめ

最終案の決定

最終案と意見の概要及び意見に対する実施機 関の考え方の公表

